

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づくマージン率等について、以下の通り公開します。

令和6年12月末現在

事業所名称	株式会社プロステル 派22-300820
事業所所在地	静岡県裾野市平松447-2 Uビル1F
派遣労働者の数	72人
派遣先事業所数	4事業所
マージン率	28.3%
派遣料金の平均額 (1日8時間当たり・消費税込)	14,019円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	10,056円
教育訓練に関する事項	マナー研修・職能別研修・リーダー育成研修他
キャリアコンサルティング 担当窓口	本社 電話番号：055-995-3777
待遇決定方式	労使協定方式
協定書の有効期間終期	令和8年3月31日
協定労働者の範囲	製造技術、生産工程及び輸送・機械運転に従事する者

このマージン率の計算式

マージン率

=

派遣料金の平均額

－

派遣労働者の賃金の平均額

派遣料金の平均額

(小数点第2以下を四捨五入)

【マージン率に含まれる費用】

- ・ 社会保険料

健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料
雇用保険料・労災保険料などの事業主負担分
- ・ 就業管理費用
(派遣労働者に関する費用)

一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
教育訓練費用・住居費用事業主負担分
- ・ 会社運営費用

事業管理者の人件費及び活動費・法定手続費用等
事業運営のために必要な経費

キャリア形成支援制度に資する教育訓練計画書

NO	教育訓練	訓練の内容	実施時期	実施時間	方法	労働者負担	賃金
①	入職時等基礎的訓練	・生活マナー研修	1年目	1H	off-JT	なし	有給
		・社会人の常識・マナー研修	1年目	1H			
		・機械の名称、説明	1年目	2H			
②	職能別研修	・作業工程概要、機械設備の概要	1年目	2H	off-JT	なし	有給
		・会社組織体系と報告・連絡・相談	1年目	2H			
		・異常発生時の対応	2年目	2H			
		・品質管理の基本	2年目	2H			
③	職種転換訓練	・担当業務のスキルアップと業務管理	2年目	2H	off-JT	なし	有給
		・仕事の教え方	2年目	2H			
		・機械設備の基礎的メンテナンス	3年目	4H			
		・作業の効率化を図るための基本テクニック	3年目	4H			
④	階層別訓練	・担当業務の問題点の改善方法	3年目	2H	off-JT	なし	有給
		・部下の管理・育成方法の基礎知識	3年目	2H			
		・部下を伸ばすコーチング	4年目以降	4H			
		・問題解決力強化訓練	4年目以降	4H			